

第5回三重県ジュニアゴルフ育成大会

開催日 2026年 8月24日(月)

開催コース 津カントリークラブ

主催 三重県ゴルフ連盟

主管 三重県高等学校中学校ゴルフ連盟

競技の条件(追加)

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則と日本高等学校ゴルフ連盟規則及びこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の成立 本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。
4. 参加の取り消し 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
5. 行動規範 プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

下記に参照するローカルルールの全文については 2023 年 1 月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jp で閲覧可)別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルール違反の罰は一般の罰(2 罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 1 8)
 - (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
今大会は、No6 ホールの池以外の赤杭は、白杭(OB 杭)として扱う。
 - (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
2. ペナルティエリア(規則 1 7)杭と線が併用されている場合は、線がその限界を表示する。
3. 異常なコース状態・動かせない障害物(規則 1 6)
 - (a) 修理地 修理地は、白線をもってその境界を標示する。
 - 1) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
 - 2) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
 - (b) 動かせない障害物
 - 1) 白線の区域と動かせない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 2) 動かせない障害物に囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインペディメントである。
 - 4) 人口の素材で作られたU字排水溝は動かせない障害物として扱う。カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
 - 5) 電磁誘導カート用の2本(あるいは3本)の軌道は、その全幅をもって1つのカート軌道(動かせない障害物)とみなす。
4. 不可分な物(規則 8.1a) 次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。
 - a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物
 - b) ペナルティエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)

5. クラブと球 このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰(abce)失格/(d)規則 4.1b 参照

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
- (b) 溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
- (c) 適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
- (d) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな形 G-9 を適用する。
- (e) パターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。

6. 陰悪な気象状況にやるプレーの中断(規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる

即時中断— 1 回の長いサイレン/カートナビにて連絡

中断— 大会役員・カートナビによって伝える

プレーの再開— 2 回の連続する短いサイレンまたは、カートナビ・大会役員によって伝える

注意：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合。全ての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を辞めるように勧告し、それでも練習を辞めない場合には失格となる可能性がある。

7. 練習(規則 5)

- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される:ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則 5.2 の違反の罰:規則 5.2 の罰則規定を参照。例外:プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習の為に使うことができる。
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習する事を禁止するローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される:2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・ 終了したパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

7. キャディー

ゴルフバッグをカートで運搬することができる。それを運転する者は委員会が指定し、規則 10.3 で規定するキャディとみなす。

8. 最大スコアをダブルパーとする。 **本競技において、プレーヤーは、各ホールにおいて規定打数(パー)の 2 倍の打数を打った時点で、ホールアウトしていない場合、球を拾い上げて、スコアをダブルパーとする。**

9. スコアカードの提出 プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

10. 競技の結果—競技の終了 競技委員長の成績発表をもって終了とする。

注 意 事 項

- 1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時はスターティングホールのティインググラウンド付近に掲示して告示する。
- 2. 使用するティーマークを選んでエントリーすること。表彰はティーマークごとに行います。
- 3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。
- 4. スタート前練習は指定された場所を利用すること。打球練習は 1 人 1 コイン(30 球)とする。保護者の練習場への立入は禁止する。
- 5. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。(電源は必ず切っておくこと) ※緊急連絡先(高森)090-1623-6177
- 6. 競技委員・選手以外はコース内に入ることはいけません。
ギャラリーの観戦はスターティングホールのティイングエリア付近・最終ホールのグリーン付近のみ可能とする。
クラブハウス立ち入りを含め、ゴルフ場のドレスコードをお守りください。
- 7. **別紙の「中部ジュニア追加の行動規範、試合球について」を採用します。**
各選手は、大会使用球について、フルネームと通し番号を記入すること。
受付に、マーカーを準備します。記入漏れのある選手は、書き入れてください。